

介護保険 利用者負担の拡大焦点

介護保険の負担と給付を見直す本格的な議論が26日始まった。社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）の部会では、保険料を払う年齢の対象拡大から個別サービスの負担増まで多岐にわたる制度見直しの論点を列挙。費用増のなか、利用者の負担をどこまで広げるかが今後の焦点となる。厚労省は年末までに結論をまとめ、来年の通常国会への改正法案提出を目指す。

最大の焦点の一つが利用者の負担割合の拡大だ。現在は原則1割だが、2015年からは一定の所得のある人（単身なら合計所得160万円以上で、かつ年金収入やその他の合計所得が280万円以上）に2割負担を導入。18年からは「現役並み」の高所得者（単身なら合計所得220万円以上で、かつ年金収入とその他の合計所得340万円以上）の人は3割負担とした。

社会保障審議会
議論始まる

ただ、さらに負担増が必要との声は強く、2割や3割負担の対象者の拡大や、将来的に原則2割負担とすることが検討されている。

要介護度が比較的軽い人のサービスの見直しも焦点となる。具体的には要介護1、2の人の訪問介護やデイサービスは国の介護保険サービスから切り離すかを検討する。このほか、現在は利用者負担がないケアプラン（利用する介護サービスの計画）の有料化などの案が示されている。

（石川友恵）